

令和5年度

地域づくり交付金 事例集

南部地域



秋田市

南部市民サービスセンター

【目次】

南部地域

P2	…	御所野の歴史文化を語る会の 創立25周年記念事業	御所野の歴史文化を語る会
P2	…	地域元気づくりファーマーズ マーケット交流事業	四ツ小屋地域元気づくり協議会
P3	…	地域づくり「きずな」活性化事業	御野場連合町内会
P3	…	牛島学区スポーツ協会 創立50周年記念事業	牛島学区スポーツ協会
P4	…	学び舎・賑わい創出推進事業	学び舎・賑わい創出委員会
P4	…	地域の課題解決事業	御所野元町五丁目町内会
P5	…	地域づくり交付金とは	
P6	…	継続事業の交付対象期間を 延長する特例措置について	

御所野の歴史文化を語る会の創立25周年記念事業

申請団体	御所野の歴史文化を語る会
事業概要	記念誌及びリーフレットを作成するとともに、記念講演会のほか小学生に学習機会を提供する。
交付確定額	486,000 円



★ コメント ★

記念誌を南部地域の小中学校や公共機関等へ配布したことによって御所野の歴史文化への関心を高める機会となった。

また、小学6年生の歴史学習の資料としてリーフレットを作成し、地域の理解を深めることに貢献できた。

地域元気づくりファーマーズマーケット交流事業

申請団体	四ツ小屋地域元気づくり協議会
事業概要	四ツ小屋野菜を通じて農村と近郊都市部の交流促進を図る。
交付確定額	500,000 円



★ コメント ★

四ツ小屋地区の住民が生き甲斐をもって住み続けられるよう、地区の魅力を発信するため、年12回の「せせらぎ市」を実施するとともに、「街角キャンプ」や「防災訓練」などのイベントを組み合わせ、地元農家と近郊都市部との交流促進の拡大を図った。

地域づくり「きずな」活性化事業

申請団体	御野場連合町内会
事業概要	世代間交流として気軽に参加できる祭りや料理教室等を実施し、地域の「きずな」を強化する。
交付確定額	400,000 円



★ コメント ★

コロナ禍明けもあり、夏祭りは多くの参加者があった。新たに実施した冬祭りは雪がなかったものの、子どもをはじめとした世代間交流が図られた。高齢者を中心に実施した料理教室（そば打ち）は好評で継続希望の声が多く寄せられた。

牛島学区スポーツ協会創立50周年記念事業

申請団体	牛島学区スポーツ協会
事業概要	記念誌を作成・配布するとともに、記念式典を開催し、スポーツ振興の機運の醸成を図る。
交付確定額	500,000 円



★ コメント ★

記念誌を全戸配布したことにより、地域を離れた知人に送付したいとの要望が寄せられるなど予想以上の反響があり、地域住民の関心の高まりが図られた。

今後は、子どもと地域住民との交流事業にも活用していきたい。

学び舎・賑わい創出推進事業

申請団体	学び舎・賑わい創出委員会
事業概要	町内会館に設置している児童の学習机を増設するとともに、コロナ前に企画していた交流機会の拡大を図る。
交付確定額	200,000 円



★ コメント ★

山手台団地内の児童約160人による利用の拡大があり、上級生・下級生の交流も図られた。

豪雨のため実施できなかった夏祭りの代わりに防災講座を開催し、地域のコミュニティー形成に寄与できた。

地域の課題解決事業

申請団体	御所野元町五丁目町内会
事業概要	通称「かちかち山公園」で親しまれている街区公園に標柱を設置して、清掃等の住民活動の活発化を図る。
交付確定額	500,000 円



★ コメント ★

公園に対する愛着心の高まりにより、子ども達をはじめ地域住民がこれまで取り組んできた清掃活動等のさらなる参加者数の増加を進めていきたい。

◎地域づくり交付金とは

地域づくり交付金は、地域の課題解決や地域力向上などに取り組む公益的な活動を支援する制度です。

◎対象となる事業は

4月1日から翌年3月31日まで実施され完了する事業

- ・地域の課題解決—地区防災避難訓練の実施など
- ・地域の連携促進—地域世代間交流イベントの開催など
- ・地域力の向上 —地域住民で身近な史跡を巡って記録誌作成など
- ・地域の魅力普及—地域に古くから伝わる踊りや、郷土料理の復活・継承など

◎交付金額は

事業1件につき5万円以上50万円以下です。

1年目から3年目までは交付対象経費の全額。4年目は交付対象経費の3分の2。5年目は交付対象経費の3分の1です。

なお、詳しい内容については「地域づくり交付金の手引き」をお読みください。

ご相談は、各地域の市民サービスセンターの窓口でお伺いいたします。また、他の市民サービスセンターでもご相談をお伺いいたします。

ご相談をお待ちしております。

地域づくり交付金の継続事業の 交付対象期間を延長する特例措置について

地域づくり交付金の交付対象期間は、最初に交付した年度から起算して、5年を限度としています。ところが、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を継続実施できなかったため、申請を行わなかった年度については、交付対象期間に含めないとする措置を取っています。

令和6年度以降に対象事業が複数年交付を受ける際は、下記の期間計算の例を参考にしてください。

なお、交付期間を延長する特例措置については、平成28年度から令和4年度の間、1年目の交付を受けた事業が、対象となる可能性があります。詳しくは、裏表紙に記載の申請窓口となる市民サービスセンターでご確認のうえ申請するようご注意ください。

【継続事業の通常の期間計算】

- ・同一事業が交付対象となる期間は最初に交付した年度から起算して5年が限度です
- ・4年目は、交付対象経費の3分の2に相当する額とし、5年目は、交付対象経費の3分の1に相当する額としています

例 A	交付状況	交付確定	交付確定	交付確定	交付確定	交付確定	交付対象外
	交付年度	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
	交付対象経費の割合	全額	全額	全額	3分の2	3分の1	-

通常は、最初に交付した年度の次の年度からは申請のない場合も2～5年目として期間に算入されます

例 B	交付状況	交付確定	申請なし	申請なし	申請なし	申請なし	交付対象外
	交付年度	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
	交付対象経費の割合	全額	-	-	-	-	-

【令和2年度から令和5年度の間継続事業の対象となる場合の期間計算の特例適用について】

①平成28年度以後に初めて交付対象となった事業のうち、②令和2年度から令和5年度までの間に、新型コロナウイルス感染症の影響により交付対象事業を実施することができず、交付金の交付決定を受けていない年度がある場合、当該年度は交付年度の期間に算入されないため、以下のような取扱いになります

例 C	対象年度	H31(R元)年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	対象事業	実施により 交付申請	新型コロナウイルスの影響により 実施不可のため申請なし				R2～R5年度 ※特例適用により 2年目の事業 として申請可能
	交付状況	交付確定	※特例で期間(年数)に算入しない				2年目
	交付年度	1年目					
	交付対象経費の割合	全額	-	-	-	-	全額

例 D	対象年度	H31(R元)年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	対象事業	実施により 交付申請	実施により 交付申請	新型コロナウイルスの影響により 実施不可のため申請なし		実施により 交付申請	R3～R5年度 ※特例適用により 2年目の事業 として申請可能
	交付状況	交付確定	交付確定	特例で期間(年数)に算入しない		交付確定	
	交付年度	1年目	2年目			3年目	4年目
	交付対象経費の割合	全額	全額	-	-	全額	3分の2

令和6年度以降は、継続事業として申請しない年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による期間計算の特例が「適用されない」ため、通常どおり、申請の有無にかかわらず、2～5年目として期間に算入されます

例 E	対象年度	H31～R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	対象事業	実施により 交付申請	新型コロナウイルスの影響により 実施不可のため申請なし		申請なし	R4、R5年度 ※特例適用により 5年目の事業 として申請可能	交付対象外
	交付状況	交付確定	特例で期間(年数)に算入しない				
	交付年度	1～3年目			4年目	5年目	6年目
	交付対象経費の割合	全額	-	-	-	3分の1	-

地域づくり交付金は、地域の課題解決や地域力向上などに取り組む公益的な活動を支援する制度です。

平成23年度より令和5年度までの間に延べ750件を超える事業に活用されています。

皆様の地域でも、この事例集を参考にして、皆様の意欲やアイデアを活かし、住みよい地域づくりの活動に、地域づくり交付金を活用してみたいかですか。

ご相談をお待ちしております。

秋田市 市民生活部 南部市民サービスセンター

〒010-1424 秋田市御野場一丁目5番1号

TEL: 838-1213 FAX: 829-5312

E-mail: ro-scst@city.akita.lg.jp

事例集はホームページでご覧いただけます。

秋田市 地域づくり交付金

検索

